

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		グループ数の部屋数がないので、プログラムの内容で屋外を使う等工夫はしているが、天候次第などところがある。また、新型コロナの関係でスペースをとる上では狭さを感じる時もある。	
	2	職員の配置数は適切である	○			指定基準より多くの職員を配置している。	・グループの実態に合わせて配置はしているが、プログラムの内容により不足を感じる時もある。活動に合わせた全体調整を行っている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		成人の事業で使用していた建物のため設備は既存のまま使用している。階段に関しては幅は広いが手すりが片側しかない。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○		週案を決める際、プログラムや子どもの様子を振り返りながら次のプログラムを考えている。	・アルバイト職員への周知がしきれていない。子どもの来所前に打ち合わせを行うが、文章にもして全体周知できるようにする。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			○	アンケート調査は、年1回の保護者向け評価表でのアンケートのみになっている。昨年からの改善できていないことも多々ある。	指摘頂いたことについて可能な限り対応していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページで公開。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○		全体では法人内研修 年2回 新型コロナの関係で外部研修への参加は減る。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している		○		客観的な複数の視点に欠けている。	・職員間でも複数の視点で行う機会を作る。 ・項目についても、検討していく予定。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			○	標準化されたものを使っていない。	・必要に応じて、アセスメントツールを使用する。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			週1回、活動プログラムを立案する会議をもち、プログラムは、子どもの来所前にアルバイト職員とチームごとに打ち合わせを行っている。	

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・固定化にならないよう変化を加えながら行っている。 ・季節のプログラムを主に置きながら、子どもの興味やグループの実態に合わせて内容を計画している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			長期休暇は時間も長いので、子どものリクエストに合わせた内容や生活経験を多く取り入れた内容、体を使った取り組み等を計画している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			子どもの実態、発達に合わせたグループを作っている。その中でも、個別の対応が必要な子どもへは、個別活動を行っている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			打ち合わせでは、担当職員、プログラムの流れを確認、留意事項を共有している。	・雇用の形態から時間的に難しいアルバイト職員も出てくる。打ち合わせの内容は大事なので、共有方法を検討していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			送迎後、記録を記入しながら、活動の内容、子どもの様子、保護者からの話を振り返っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○		記録の記入の仕方に個人差がある。	・マニュアルを作成して、振り返りに繋がるようなものを目指す。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している			○	モニタリングという形ではないが、個人の状況の把握は、送迎に職員が出て話を聞いている。	・モニタリングの計画的な見直しが必要。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている			○	出来る範囲で行っている。		
関係機	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○				
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○				主治医訪問として年1度は行っている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている			○	待機者として数年待っていただいている方が多いので、利用の時には就学前の情報は保護者からのみになっている。	・保護者からの情報を聞き取りだけでなく、就学前の書類も資料として提出していただけるようにする。

関 や 保 護 者 と の 連 携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			卒業前の担当者会議で情報を共有している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	保護者の要望もなく、子ども達の実態として難しいので機会として設けていない。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			療育部会に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時の会話や連絡ノートで共通理解にむけ努力している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○	職員の知識不足もあり、行うことができていない。	・個別の対応として必要となるのであれば、職員が研修等に参加し、知識として得ておく努力をする。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用開始前に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			送迎時の会話や、電話で相談があった際には助言を行う努力をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	今年は新型コロナウイルスの影響で開催できていない。	・保護者からの要望もあるので、開催は前向きに検討をしていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			日常のご要望、ご意見に対しては、可能な範囲で対応を心がけている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			○	法人のお便りやFacebookで放課後デイのことを掲載することもあるが、定期的ではないので、放課後デイとして発信の仕方を考えていきたい。	
	35	個人情報に十分注意している	○			日常業務の中で注意している。	・保護者アンケートでは、2家庭ほど『どちらともいえない』とご意見を頂いているので、配慮が足りなかったと感じている。改めて、職員間で意識を高めていく。
36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			子どもとは、言葉以外のツール(写真カード等)でも意思の疎通を行っている。	・十分の対応ができていないかは不明だが、今後も職員で学んでいく必要はある。	

	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		法人として後援会まつり等で地域の方にご案内をさせてもらっている。今年度は新型コロナウイルス感染症のため行えていない。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している			○	マニュアルがあるものもあるが、正規職員以外の職員への周知が十分ではない。	・マニュアルを掲示できるようにする
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			避難訓練については、年2回行っている	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			外部の虐待防止研修に参加し、書面にて共有をしている	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			車椅子を使用されている方は、個別支援計画で、ベルトの必要性を明記し、保護者に了解を得ている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	医師の指示書に基づいた対応ではなく、保護者の発信のもと、対応をしている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			法人として、ヒヤリハットがあった場合は、書面で情報共有を行っている。	